

『経済危機と日本における移民の社会統合・子どもの就学支援を中心に』

中山暁雄（国際移住機関駐日事務所）

キーワード：社会統合、経済危機、就学支援、ケースワーカー、第三国定住

1. 日本における IOM の役割

国際移住機関（IOM）は、人道的で秩序ある人の移動は移民と社会に利益をもたらすという活動理念に基づき、国際機関の立場から、人の移動の実務的課題の克服、移住問題に関する理解の向上、移住による社会経済的発展、移民の人としての尊厳と福祉の擁護を支援している。IOM駐日事務所の活動は1980年代のインドシナ難民の家族呼び寄せ事業（IOM, 2008）に始まる。近年では、人身取引被害者の保護、第三国定住難民の受け入れ、日本人とフィリピン人の両親から生まれた新日系人（JFC）に対する支援、移民政策への提言、移民の社会統合に関するシンポジウムの開催など、IOMの役割は急速に拡大している。

2. 経済危機と移民の社会統合

世界的な経済危機は、移民の受入国における社会統合政策の到達度を測る試験紙のような役割を果たしている。一般に「移民と受け入れ社会の居住者との間の双方向的な適応プロセス」と定義される社会統合を進めるには、受け入れ国における共通言語の習得に加えて、雇用の安定、差別の排除、適正な在留資格、医療、教育といった公共サービス、社会参加の促進が欠かせない。

IOM政策ブリーフィング「世界的経済危機が移住に与える影響」（IOM, 2009）は、「政策として移住労働者を帰国させることは解決にならない」とし、「移民とその家族が安定した在留資格や強固な社会福祉制度によるセーフティー・ネットを享受している国々からは帰国者が増加する可能性は低い」と指摘している。

経済危機は、以下のような日本の移民政策における重要な転換を告げる出来事と並行して起きた。

- 昨年6月12日に自民党外国人材交流推進議員連盟が公表した「日本型移民政策の提言」は、永住と家族統合を前提とした人材育成型の受け入れモデルを提唱し、難民の第三国定住など人道的配慮に基づく移民の受け入れを移民政策の一角に位置づけている。
- 昨年12月16日の閣議了解によって、2010年から日本への第三国定住難民の受け入れが始まることも決まった。アジアで初の第三国定住難民の受け入れ国となる日本にとって、内なる国際貢献のテスト・ケースとなる。
- 昨年6月4日の最高裁判決は、日本人男性と外国人女性間に生まれた婚外子については、父親によって認知される限りにおいて、その認知が出生後であったとしても、日本国籍を取得できるべきである、とした。これを受けて12月12日、国籍法が改正された。

従来「外国人労働者の受け入れ」議論は、一定期間での移住労働者の入れ替え（ローテーション）を前提としてきた。しかし、人の移動の原動力は結婚、家族呼び寄せ、国際的保護の必要性など多岐にわたっており、景気の動向に合わせて移住労働者の数を調整するというモデルでは対応できない。景気の後退期における雇用、住居、教育などのセーフティーネットのあり方は、社会統合政策の根幹に関わる問題である。

3. 移民の子どもたちに対する就学支援

経済危機によって浮き彫りになった課題の一つが、特に義務教育における移民の子どもたちに対する就学支援である。子どもたちの就学状況は次の三つに分かれる。

1. 日本の公立学校に在籍している。但し、不登校になっていたり、授業の内容を十分に理解していない子どもたちも多数含まれる。

2. 外国人学校に通っている。但し、実際には日本の公立学校に入りたいと思っている子どもたちも含まれる。
3. 日本の公立学校、外国人学校のどちらにも在籍していない、または通学していない。

今回の経済危機により、授業料が払えないため、外国人学校に通うことが出来ない子どもたちが増えている。その一方で、受け皿となるべき公立学校も、受け入れ体制が整っていない所が多い。また子どもたちの方も日本語教育を始め日本の学校に移行するための準備期間を必要としている。IOMは文部科学省の委託を受けて、移民の子どもたちの就学支援事業（3カ年）を行うこととなった。地方公共団体やNPOなどから「架け橋教室」の設置、運営に関する事業申請を受けつけ、事業計画の審査、助成金の支払いを経て、9月からは各地の架け橋教室が始動することとなる。各教室には日本語や教科指導等を行う教員、母語指導と教科指導の補助を行うバイリンガル指導員、子どもの公立学校への受入促進、地域社会との交流促進を行うコーディネーターが配置される。

4. 移民ケースワーカーの育成

日本語教育と母語の継承は相互補完的なものである。移民の母語と日本語を解することは、例えば移民ケースワーカーのような職業に欠かせない能力である。IOMが実施している人身取引被害者支援事業で中心的な役割を担っているのが、被害者の母語を話す中立的、専門的ケースワーカーである。被害者の警戒心を解きながら注意深く被害の状況や心理状態、支援ニーズなどを特定するには、母語の微妙なニュアンスや表情などを読み取る高度なコミュニケーション能力が求められる。社会統合を進めていく上で、このような適性を持つケースワーカーを移民コミュニティの中から発掘し、養成していくことが欠かせない。将来的には、自治体、企業、学校などが移民の占める比率に応じて移民ケースワーカーを配置する仕組みを作り出す必要がある。架け橋教室は、ケースワーカー育成の場としても重要な役割を果たすことができる。

5. 包括的な移民政策、社会統合支援に向けて

架け橋教室は、他の人道的移民に対する定住支援事業との間にも相乗効果を生むことになる。難民の第三国定住事業が始まれば、IOMは既にアメリカ、カナダなどとの間で行っているのと同様、語学研修、文化オリエンテーション、健康診断、渡航文書の準備、移送など日本への定住に必要な包括的な移住サービスを提供することになる。特に受け入れコミュニティと密接に協力しながら、日本への社会適応を促進するための日本語研修や生活ガイダンスを行うことが、重要な活動の柱となる。例えば、ある地域の架け橋教室では、日系人や難民の子どもたちが机を並べて勉強したり、サッカーやサルサの練習に熱中したりする姿が見られるかもしれない。国際機関の立場から、日本が進めるより包括的な移民政策、社会統合政策の立案と実施に協力していきたい。

***参考文献**

- IOM、2008、「日本におけるベトナム難民定住者（女性）についての適応調査」
- 田中慎也、木村哲也、宮崎里司、2009年、「移民時代の言語教育『言語政策のフロンティア』」ココ出版
- IOM, 2009, “IOM Policy Brief: The Impact of the Global Economic Crisis on Migrants and Migration”
- IOM, 2008, “Human Rights of Migrant Children”
- 外務省、静岡県、国際移住機関（IOM）、2008年、「外国人住民と社会統合に関する国際シンポジウムー国際的経験の共有と、地域における日系ブラジル人住民の課題を中心としてー報告書」